

意見書案第 3 号

夫婦別姓を容認する法案に反対する意見書

反対討論

新実祥悟

ただいま議題となっております、意見書案第 3 号「夫婦別姓を容認する法案に反対する意見書」について反対の立場で討論します。

まず、夫婦別姓を進めることにより、離婚率が上がるのではないかと心配があるようですが、総務省統計局「世界の統計 2010」によりますと、諸外国における離婚率と夫婦別姓は比例していません。夫婦別姓を取っている中国は 1.6 で日本の 2.0 より離婚率が低いというデータがしめされています。

家族の絆が弱まるとか、離婚が増えるのではないかという不安は、別の問題から生じるのではないのでしょうか。

また、行政手続き上の負担は軽微なものと考えられ、これをもって選択的夫婦別姓の権利を制限すべきではないでしょう。

夫婦別姓が、たとえ小数からしか求められないものであったとしても、夫婦における姓の決定は法で制限されるものではなく、夫婦の協議のもと、選択の自由があって良いのではないのでしょうか。

以上の理由で、本意見書に反対いたします。